

第 2 期「浜松市総合戦略」における施策の強化について

1 第 2 期浜松市総合戦略策定の基本方針

(1) 国の基本方針

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。

令和元年6月21日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針について、第 1 期での地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むこととしている。

また、基本目標については、基本的に維持しつつ、「第 2 期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行うこととし、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない目標については、その取り組みの強化を行うこととしている。

(2) 第 2 期浜松市総合戦略の基本方針

「第 1 期浜松市総合戦略」では、合計特殊出生率の上昇を目標とし、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、様々な事業に取り組んできているが、個々の事業に関しては一定の成果が現れているものの、現時点では、合計特殊出生率の上昇には結び付いていないなど、今後も継続した取組が必要である。

また、合計特殊出生率の改善には、単独の地方自治体による取組だけでは限界があり、国全体で底上げを図る必要があることから、国の施策と連携して進める必要がある。

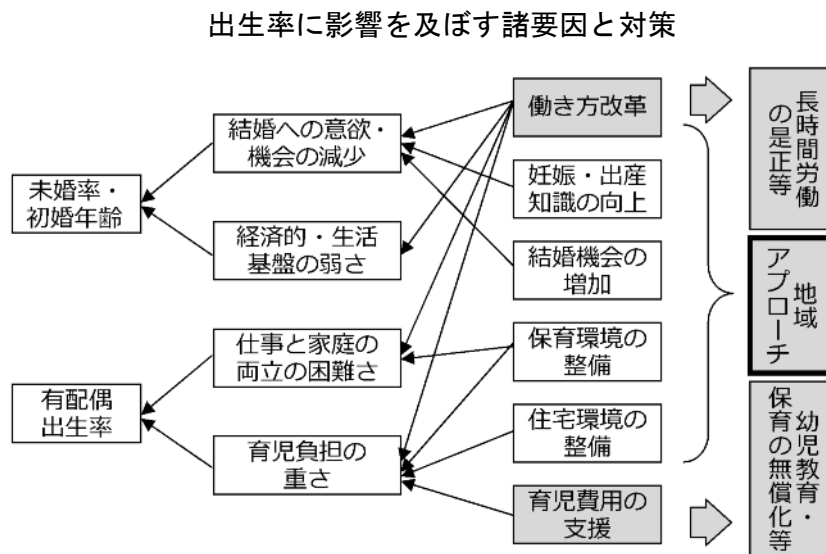
こうしたことから、第 2 期浜松市総合戦略の基本方針は、第 1 期浜松市総合戦略における基本目標・数値目標の継続、施策の継続、強化を行うこととし、基本的方向性と施策体系に以下の 4 つの新たな視点を導入し、地方創生の推進を図ることとする。

- ①移住を直接促す取組に加え、地域課題の解決や将来的な移住にもつながる「関係人口」の拡大、創出への取り組み
- ②将来の社会・経済状況の変化として、情報通信技術などSociety5.0の実現に向けた技術の活用
- ③持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、SDGsを原動力にした地方創生の推進
- ④人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれる地域をつくるため、誰もが活躍できる地域社会の実現

2 国の「合計特殊出生率の上昇」及び「東京圏との社会移動の均衡」に向けた要因等の分析

(1) 出生率に影響を及ぼす要因等の分析

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）では、出生率に影響を及ぼす諸要因と対策を下図のように整理し、各地方公共団体は、国が進める子育てに係る費用負担の軽減（幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化等）や働き方改革（長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現等）などの国全体の取組に加え、地方創生の観点から、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策に取り組むことが重要であると示している。



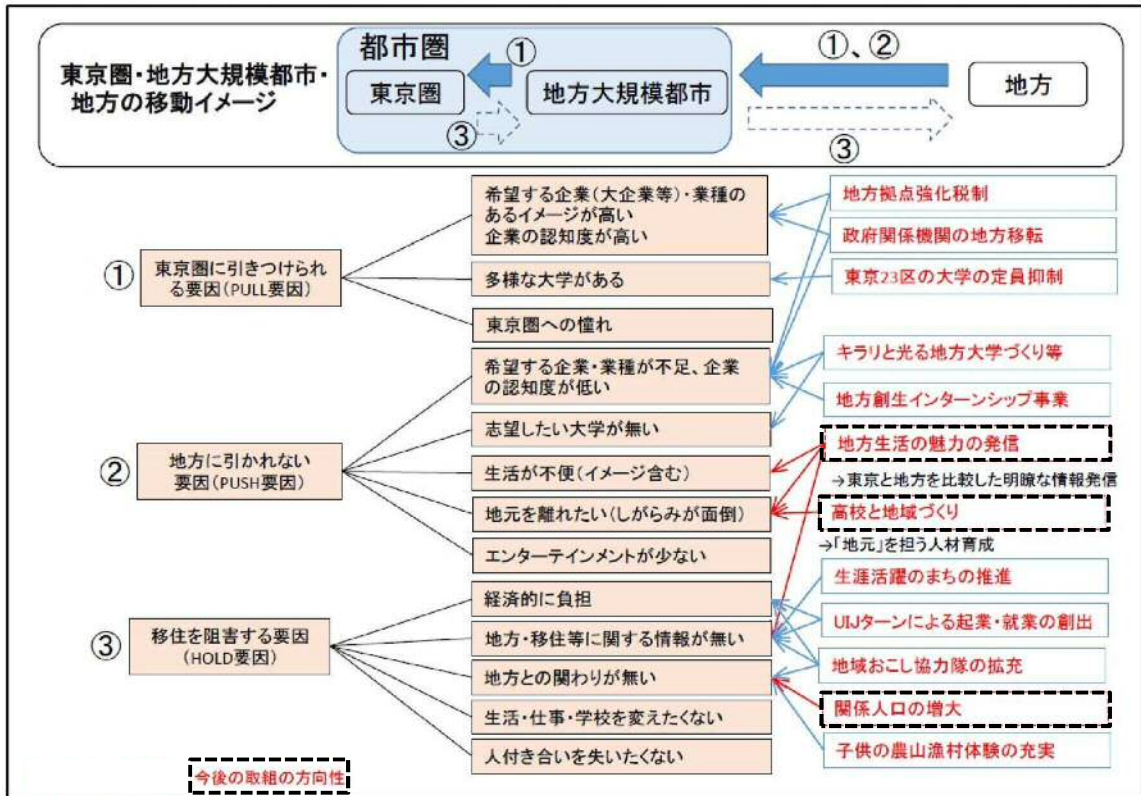
出典：まち・ひと・しごと創生基本方針2019について（P. 12）

(2) 東京一極集中に影響を及ぼす要因等の分析

国の「第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会中間整理」（令和元年5月31日）では、東京一極集中の内訳について、10代後半や20代の若者が多くを占める、女性の転入超過数が男性の転入超過数よりも多い、大都市や東京近郊からの転入超過数が多いといった特徴を捉えている。

また、東京一極集中に影響を及ぼす可能性のある個人の要因例を、下図のように整理し、第2期では、第1期で取り組んでいる地方移住を直接促す取組に加え、将来的な移住にも繋がる「関係人口」の創出・拡大など、様々な取組を進めることとしている。

東京一極集中に影響を及ぼす可能性のある要因例（個人の移動要因）



出典：第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会中間整理 (P.9)

3 浜松市の「合計特殊出生率の上昇」及び「東京圏との社会移動の均衡」に向けた要因等の分析

(1) 出生率に影響を及ぼす要因等の分析

浜松市の合計特殊出生率は、全国や静岡県よりも高い水準で推移しているものの、平成27年以降は下降傾向にある。平成30年度に実施した人口動態等調査分析事業では、夫婦が理想の子供数を持たない理由について、次のように挙げられている。

- ① 経済的なこと（子育てや教育にお金がかかりすぎる、非正規雇用）。
- ② 年齢的なこと。
- ③ 子どもを預ける場がない。

(2) 東京圏との社会移動の均衡に影響を及ぼす要因等の分析

浜松市は、男女ともに15～29歳の転出数が多い状況であり、とりわけ15～24歳の女性の転出数が多い。平成30年度に実施した人口動態等調査分析事業では、若年女性の東京圏等への移動要因について、次のように整理している。

- ① 高校を卒業したあと進学する大学や専門学校など高等教育機関が県内に少ない。
- ② 新卒時の就職に際して若年女性が就職したいと思うような“働く場の多様性”が欠けている。
- ③ 県内在住者は、居住費など経済面、食べ物や自然環境といった“暮らし”の面で満足度が高いが、首都圏には、“余暇・娯楽”や“子育て”、“働く”環境など多面的な魅力

がある。

- ④県内在住者は、“病院の数”や“保育施設”などの“ハード面”の充実が満足度に影響しているのに対し、首都圏在住者は、「若手や女性が活躍している」「まちに活気や賑わいがある」など“ソフト面”の魅力を挙げている。

4 第2期「浜松市総合戦略」における施策の強化（案）

第2期「浜松市総合戦略」では、第1期の取組を継続するとともに、4つの新たな視点を導入する方針である。

また、国の中間整理や本市による分析を踏まえ、「新産業・就業機会の創出」、「「70歳現役都市・浜松」の推進」、「全ての人々が活躍できる労働環境の整備」、「子育てがしやすい生活環境の整備」、「多様な魅力発信」、「将来を担う人材の育成」、「デジタルファーストの推進」など、国の施策の方向に則り、地方創生の推進並びに人口減少克服に向けた施策の充実を図る。

【新たな視点】

①「関係人口」の創出、拡大

- ・ 専門知識を有する民間人材を副業人材として活用することにより、将来的な移住に繋げる。
- ・ 浜松市の課題の解決に向け、継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大することにより、将来的な移住に繋げる。

②Society5.0の実現に向けた技術の活用

- ・ ICT・AI等の先端技術を活用し、デジタルファーストを推進することにより、生産性の向上、子育て環境や教育環境の向上を図る。
- ・ デジタル技術、データを活用し、デジタルファーストを推進することにより、市民生活の快適化を図る。

③SDGsを原動力にした地方創生の推進

- ・ SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、地域課題に統合的に取り組むことにより、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を図る。

④誰もが活躍できる地域社会の実現

- ・ 高齢者、障害者、外国人など誰もが安心して生活できる生活環境の整備を行う。

人口ビジョン
の目標

基本目標と数値目標

①
合計特殊出生率の上昇

②
東京圏との
社会移動の
均衡

基本目標Ⅰ 若者がチャレンジできるまち

「仕事のない場所に人は集まらない!!」

◎若者、子育て世代の生活基盤の安定

“ものづくりのまち”として発展を遂げた本市の強みを活かし、地元産業力の強化によって魅力的な雇用の場を創出するとともに、あらゆるジャンルの創業や女性の就業などの支援を強化することで、若者、子育て世代の生活基盤の安定を図り、転入促進・転出抑制を目指していく。

数値目標(2024年)

・満足いく雇用機会に恵まれていると思う人の割合 (基準値) 26.0% (目標値) **30.0%**
 ・市内総生産額 (基準値) 2兆9,661億円 (目標値) **3.3兆円以上**

基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち

「理想とする家族像が実現できないなんて夢がない!!」

◎希望出生数をかなえる環境整備

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を提供し、子育て世代を全力で応援することで、人口減少に歯止めを掛ける人口置換水準 2.07を目指していく。

数値目標(2024年)

・合計特殊出生率 (基準値) 1.47 (目標値) **1.84**
 ・子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う人の割合 (基準値) 23.4% (目標値) **50.0%**

基本目標Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち

「浜松に住み続けたい!!」「浜松で暮らしたい!!」

◎だれもが引き寄せられる都市の魅力を創出

利便性が高く、コンパクトでメリハリの効いた、次世代にツケを残さない、人口減少時代に合ったまちづくりを進めるとともに、いつまでも、安全・安心な暮らし、にぎわいのある生活環境、人とのつながりが見える地域社会など、日常の豊かさを実感できるまちづくりを進めることで、市内外の人を引き寄せる都市の魅力を生み出し、高めていく。

数値目標(2024年)

・住んでいる地域が住みやすいと思う人の割合 (基準値) 58.9% (目標値) **65.0%**
 ・健康寿命 (基準値) 男性 72.98歳、女性 75.94歳 (目標値) **男性 73.98歳、女性 76.94歳**

【4つの新たな視点を導入】

- ・「関係人口」の拡大、創出
- ・SDGsを原動力にした地方創生の推進
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・誰もが活躍できる地域社会の実現

基本目標に対応した基本的方向

- I-1 地元産業力の強化
 - イノベーションの連鎖を生み出す新産業の創出と既存産業の高度化
 - 海外展開支援と集積による地域企業活性化
 - 新規創業・就農のチャレンジサポート
 - 担い手第一主義の農林水産業振興
 - 浜松版スマートシティの推進
- I-2 労働供給力の開拓
 - チャレンジ・再チャレンジを後押しする就労支援
 - だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備
- II-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - 結婚・妊娠の希望を全力で応援
 - 安心して出産できる環境づくり
 - 待機児童の解消と子育て支援の充実
- II-2 「創造都市・浜松」を担う次代の育成
 - 第2、第3のノーベル賞受賞者の育成
 - 地域の力を活かした市民総がかりのひとづくり
- III-1 安全・安心なまちづくり
 - 災害に強いまちづくりの推進
- III-2 にぎわいの創出
 - 創造都市の推進
 - 浜松・浜名湖ブランドの確立による交流人口の拡大
 - 地域の特性を活かした魅力づくり
- III-3 支えあいによる地域社会の形成
 - 次世代を見据えた地域コミュニティの形成
 - 人と人とのつながりをつくる社会の実現
 - 政令指定都市トップの健康寿命の延伸
- III-4 コンパクトでメリハリの効いたまちづくり
 - 拠点ネットワーク型都市構造の形成
 - 効果的・効率的な市民サービスの提供

施策の強化ポイント

- 新産業・就業機会の創出
 新たな産業の創出や就業機会の創出により、若者や女性の地元への定着、転入促進を図る。
- 「70歳現役都市・浜松」の推進
 働きたいと思う誰もが元気に働くことができる都市の実現を目指し、高齢者の雇用等の推進を図る。
- 全ての人が活躍できる労働環境の整備
 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる労働環境の整備を行う。
- 子育てがしやすい生活環境の整備
 保育所や放課後児童会の定員拡充等の待機児童対策により仕事と子育ての両立を支援し、子育て環境を充実させ、出生率の上昇及び若い女性の地元への定着を図る。
- 多様な魅力発信
 国内外からの誘客を促進するため、観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る。
 また、豊かな自然環境やライフスタイル等を都市部居住者等に提示し移住促進を図るとともに、市内若者への発信により地元への定着を図る。
- 将来を担う人材の育成
 小・中・高校生等が地域での活動や学習等を通じて、産業や文化等への理解を深め、「郷土愛」を育むことにより地元への定着を図る。
- デジタルファーストの推進
 デジタル技術やデータの活用により、市民生活の向上を図り、デジタル・スマートシティの実現を図る。
 ①「都市づくり」のデジタルファースト【都市の最適化】
 ②「市民サービス」のデジタルファースト【市民サービスの向上】
 ③「自治体運営」のデジタルファースト【自治体の生産性向上】

※基本的方向については見直しを検討する。